

# 法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会 ～中小企業の法的課題解決を応援します！～

## 人事トラブルを未然に防ぐ企業の対応と法務実務

～採用から問題行動への対応、退職・解雇まで～

主催：大阪商工会議所・大阪弁護士会・日本弁護士連合会

後援：中小企業庁・中小企業基盤整備機構・日本商工会議所・全国商工会連合会・全国中小企業団体中央会・日本司法支援センター・日本政策金融公庫

企業と従業員との間で、最もトラブルの要因となりやすいのが退職・解雇と言われています。特に休職や、能力・適正不足、勤務態度不良などによる退職や解雇をめぐるトラブルでは、初期対応を間違えれば訴訟に発展する可能性もあり、関連する法律知識を押さえておかないと、企業の責任が問われる事態となりかねません。

本講習会では、**退職、解雇、内定取消、有期契約社員の雇止め**などの実務対策のほか、**採用時の留意点、ハラスメントなど問題行動が起きた時の対応策**もあわせ、**知っておきたい法律知識**から、**トラブルとなってしまった場合の解決策**のポイントまで、経験豊富な弁護士がわかりやすく解説します。

引き続き、講演会の参加者を対象に、**弁護士による無料の個別法律相談**も行いますので、是非ご利用ください(本テーマに限らず、経営にまつわる法律相談全般が対象です)。

**日時** 平成30年 **9月13日(木)** 午後2時～午後5時  
＜講演会＞午後2時～午後3時45分  
＜個別相談＞午後4時～午後5時

**参加無料**

**会場** 大阪弁護士会館 2階ホール(大阪市北区西天満 1-12-5)

**参加費** 無料 **定員** <講演会> 200名 <個別相談> 15社(要予約、申込先着順)

**講師** 大阪弁護士会所属 渡辺橋法律事務所 弁護士 白井 一成 氏

- 主な内容**
1. **労働契約の解消(退職)に際しての注意点**
    - ・退職届の受領・撤回、退職勧奨、普通解雇・懲戒解雇などについて
    - ・有期契約社員の雇止め、契約更新、無期転換ルールの留意点などについて
  2. **労働契約の締結(採用)に際しての注意点**
    - ・労働条件を設定する際の工夫、内定取消、試用期間後の本採用拒否などについて
  3. **セクハラ・パワハラ等の問題行動への対応策**

- 申込方法**
- ・下記申込書に必要事項をご記入の上、**9月6日(木)までに**、ファックスにてお申込みください。
  - ・個別相談をご希望の方は、下記申込書の「希望する」に○をご記入ください。
  - ・定員になり次第、締め切ります(定員に達した場合はご連絡させていただきます)。
  - ・お申し込み後、『会場の地図を掲載した参加票』をお送りさせていただきます。

**お願い** 本事業は大阪府の経営支援事業費補助金の一部を受けて実施いたします。実施報告が必要なため、参加者には簡単な受講アンケートのご提出をお願いいたします。**主な対象は大阪府内の中小企業者、小規模事業者等。1社2名様までのご参加にてお願いいたします。**

**問合せ** 大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 (小山・荒井)  
〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8 TEL. 06-6944-6451/FAX. 06-6944-6565

**FAX.06-6944-6565**

大阪商工会議所 中小企業振興部 経営相談室 行

法律講演会 兼 ひまわりほっと法律相談会

「人事トラブルを未然に防ぐ企業の対応と法務実務」(9/13)

※ご記入になられた情報は、大阪府・大阪商工会議所・大阪弁護士会・日本弁護士連合会からの各種連絡・情報提供(Eメールでの事業案内含む)のために利用させていただきます。また、大阪府、大阪弁護士会、講師に参加者名簿、相談内容を提供します。

会社名				大阪商工会議所会員番号	
住所	(〒 - )				
電話				FAX	
フリガナ氏名				フリガナ氏名	
資本金	万円	従業員数	人	e-mail	
無料の個別法律相談(セミナー終了後)を					
希望する ・ 希望しない					